

ユネスコ記憶遺産 推薦から登録までの工程について

H25.5

偶数年
3月末

- ユネスコ事務局へ推薦書提出の締切

4月中旬

- ユネスコ事務局にて推薦書のチェック
- 1国からの推薦が3件以上の場合、ユネスコ事務局から日本ユネスコ国内委員会に対して2件に絞り込むよう照会

5月末

- 日本ユネスコ国内委員会からユネスコ事務局へ2件を回答

6月～
奇数年1月

- ユネスコによる検討

5月～8月

- ユネスコ記憶遺産国際諮問委員会(IAC)による審議、ユネスコ事務局長による決定

※上記工程は、ユネスコ事務局に確認した事項を文部科学省国際統括官付にてまとめたものである。